

キャン ドウ

# CanDo アフリカ

特定非営利活動法人アフリカ地域開発市民の会(CanDo)会報 2017年3月 [第78号]

## 総会資料号

2016年度 活動報告 案

2016年1月～12月

2017年度 活動計画 案

2017年1月～12月



小学校:  
保護者の学校運営能力向上と施設拡充



教室の建設

小学校:  
保護者による環境活動



乾燥野菜を使った給食

小学校:  
教員へのエイズ教育研修



エイズ子ども発表会

地域:  
地域保健ボランティア(CHV)育成



CHV 候補の選出

## 2016 年度を振り返り、2017 年度について考える

代表理事 永岡 宏昌

2016 年度は、ケニア共和国マチャコス地方マシナング県で、地域の実情や行政施策の動きに合わせながら、協力活動を量的に拡大しました。地域の中で広範に受け入れられてきていると思われます。

小学校において、継続している施設拡充では、3 校での教室建設、10 校での教室の構造補修、教室の基礎保全のための土留め壁造りでは 1 校で完成しました。新たに 10 校で構造補修を開始。4 校で始めた土留め壁造りはすべて完成しました。中央政府国会議員選挙区開発基金(NGCDF)―国会議員選挙区開発基金(CDF)に代わって制定―と連携し、NGCDF で教室の補修に取り組む小学校に助言をしました。小学校の保護者による環境活動では、3 校で研修を行ないました。

学校保健では 2 つの教育区で、エイズ教育研修を修了した教員によるエイズ公開授業を 3 校、子ども発表会を 3 校で開催。早期性交渉の問題がある個別の小学校を対象として、5 校で教員と保護者への研修、子どもへの保健トークを行ないました。

幼稚園については、小学校に併設されながら幼稚園のみ地方政府管轄に移行したため、従来は幼稚園の管理責任者だった小学校校長の役割が曖昧となり、幼稚園保護者

の参加を促し監督する機能が弱くなりました。このため幼稚園での保健活動は、1 園のみの実施にとどまりました。

地域保健では、3 準区で住民による地域保健ボランティア(CHV)候補を選出し、うち 2 準区と 2015 年に行なった 1 準区と合わせて 3 準区で CHV 研修を実施。そして、CHV へのエイズ研修を 3 準区で実施し、うち 2 準区と前年度に行なった 2 準区で、修了者による地域エイズ学習会の開催を促しています。

他の国への活動の展開では、マラウイ共和国での活動の可能性調査を 2 回実施。

2017 年度はマシナング県の小学校では、施設拡充、NGCDF 支援の対象校への協力、環境活動、早期性交渉予防研修を継続。早期性交渉予防で教員への集合研修を実施。

CHV 育成と活性化のために、エイズ、子どもの虐待予防、早期性交渉予防、子どもの衛生と栄養、母性保護などの追加研修を実施。CHV による地域での保健活動、各種学習会の開催、小学校での学校保健活動への参加を促します。さらに、県保健局から診療所に派遣されている看護官への地域保健戦略の普及官としての研修も行ないます。

マラウイでは、2 回調査を行ない、活動計画をつめていきます。

## ケニアの概況

学校運営委員会(SMC)から学校理事会(BOM)への移行

2016 年のケニアは、経済面で順調な発展を続けています。海外のモンバサでは港湾開発とナイロビへの新たな鉄道建設が進み、日本もさまざまなビジネス機会を見つけて参入しているようです。2007 年選挙後暴力への関与で国際刑事裁判所から起訴相当とされながら、就任した現職の正副大統領は、大統領に続き、副大統領も訴追無効を獲得しました。ソマリアへの軍の駐留は続き、その報復としてテロの危険に日常的に晒され、一般犯罪でも多くの事件が発生しています。

教育の面では小学校の運営の主体として、2016 年に旧教育法による学校運営委員会(SMC)が廃止され、2013 年に制定された、新しい基礎教育法による学校理事会(BOM)へ移行しました。新法は、2010 年に発布された、国民の権利を強調した新憲法に基づいています。選出する理事の要件として、高校卒業以上の学歴が求められ、BOM 議長については更に高学歴が規定されています。マシナング県でみると、それまでの SMC 議長は BOM 議長にはならず、BOM 議長のほとんどは、地域で生活する人ではなく、ナイロビなど地域の外で働く知識人や著名人となりました。SMC 議長は小学校の近くに住み、何かあるとすぐに学校に来て、必要があれば

保護者の参加を促す、日常的な学校活動が前提となっていました。一方、BOM 議長は学校に来る機会が限られ、年数回の会議を主催して学校を運営することになります。小学校の運営において保護者の参加による部分が多い現状で、少ない政府からの交付金の中、BOM 運営がなじむのかどうか疑問です。その点の配慮からか、突然、小学校に PTA という組織が作られ、多くの学校で PTA 議長として元 SMC 議長が選出されているようです。しかし PTA の役割は不明確です(日本の PTA とは異なります)。

2013 年の大統領選挙の公約になっていた全小学校へのコンピュータの供与は、小学校に電気を引くところまではできましたが、コンピュータはほとんど供与されていません。

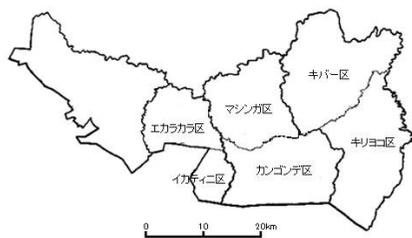
2017 年は総選挙があり、今のところ憲法に則って 8 月 8 日に実施するよう準備が進んでいます。選挙前に大統領は公約である全小学校へのコンピュータ供与を実施するのでしょうか。それとも実施しなくても再選に支障はない、と考えているのでしょうか。2007 年選挙後暴力では、政治家が選挙に勝つために暴力を誘導するさまざまなレベルの手法が明らかになりました。今回の選挙運動においてとられないことを切に願っています。

## ケニア共和国マチャコス地方マシंगा県での活動

CanDo は 2013 年 10 月からマチャコス地方マシंगा県で、小学校と地域社会において、教育、保健、環境の分野で開発協力の活動を行なっている。ナイロビ市の東に位置するマチャコス地方は半乾燥地で、雨量に恵まれた中部、西部に比べて、社会基盤の整備が遅れている。

### 2016 年度の活動地域

マシंगा県の 6 区で活動—キバー区、マシंगा区(2013 年度～)、エカラカラ区、キリヨコ区(2015 年度～)で継続し、カンゴンデ区、イカティニ区で開始した。



### 2017 年度の活動地域案

マシंगा県の 6 区—キバー区、マシंगा区、エカラカラ区、キリヨコ区、カンゴンデ区、イカティニ区—での活動を継続する。

### 小学校で

#### ■保護者の学校運営能力向上と

**施設拡充**—教室の建設、構造補修、基礎を保全するための土留め壁造り—

### 2016 年度活動報告

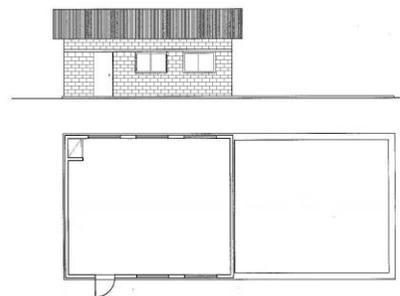
マシंगा県の小学校では、教室の数の不足、そして老朽化や土壌侵食により倒壊しそうな教室で子どもたちが授業を受けているという、施設の問題がある。

侵食で露出した基礎を保全するため、土留め壁を造って土を埋め戻す活動、既存の教室のレンガの壁も利用し、鉄筋の柱と横材で補強する構造補修、そして新規の教室建設、という施設拡充を行なっている。

保護者と協力してそれらの施設拡充の作業を行なうとともに、当会は運営面と技術面の研修を実施し、保護者は知識・技術を身につける。

2014 年度、2015 年度から継続している施設拡充では、3 校で教室、10 校で教室の構造補修が完成。土留め壁造りは 1 校で完成し、1 校で追加した延長分が完成した。教室建設では、保護者と当会で 1 教室とその隣に基礎と床の設置だけでも 1 教室分を造る。後

で上屋を当会が提供したマニュアルをもとに、保護者のみで建てる形をとっている。



2016 年度は、土留め壁造りを 4 校で始めてすべて完成。教室の構造補修を 10 校で開始した。

旧・国会議員選挙区開発基金(CDF)に代わって制定された、中央政府国会議員選挙区開発基金(NGCDF)の資金を受けて、教室補修を行なう小学校に協力。当会の活動の対象校で、技術・運営面での助言を行なった。

### 2017 年度活動計画案

2014 年度から継続している 1 校、2016 年度に開始した 10 校で、教室の構造補修の完成を目指す。

2017 年度には、教室の建設を 1 校、教室の構造補修を 9 校、土留め壁造りを 2 校で始めて、完成を目指す。

NGCDF の資金を受けている小学校への協力を継続して行なう。

#### ■保護者による環境活動

### 2016 年度活動報告

2015 年度から活動を継続した学校はなく、2016 年度に開始した 3 校で、当会の専門家が保護者への研修を行なった。

土壌保全の活動として、A フレームの研修がある。等高線を図ることが、特別な道具なしで、A の形に組んだ木の棒に石を下げる方法で可能となる。また、石を用いた土留めの研修を実施した。

子どもの栄養面で大切な野菜に関するさまざまな研修を行なった。この地域で摂取されるインゲンマメの若葉などをいつでも使用できるようにする乾燥野菜作りについて、栄養面を含めて研修を行なった。次に調理の研修を実施して、小学校の給食に入れた。

野菜栽培では、穴を掘って、土と堆肥を混ぜて埋め戻すことで、生育をよくする技術。麻の袋などで栽培することで水を節約する「サック菜園」。ジェリ缶を半分に切った「かご」に土、肥料を入れて播種する「持ち運びできる苗床」の研修を行なった。また、ニーム(センダン科の樹木)の効能を利用した害虫予防の研修を実施。

### 2017 年度活動計画案

2016 年度に開始した 3 校で活動を継続し、新たに 3 校での実施を目指す。

## ■教員への保健研修

—6 区のうち、マシंगा区とキバー区と重なるマシंगा教育区とキバー教育区で実施—

## ◆エイズ教育研修を修了した教員によるエイズ公開授業とエイズ子ども発表会

### 2016 年度活動報告

ケニアの小学校で 1 年から 8 年まで全学年で行なわれているエイズ教育では、教科書の内容も教員の知識も不十分なことから、当会は教員への研修を実施—2014 年度に第 1 課程(理学的知識)、2015 年度に第 2 課程(低学年の言語科目でのエイズ教育)と第 3 課程(高学年のライフスキルとエイズ教育)。2016 年度は、修了した教員によるエイズ公開授業とエイズ子ども発表会の実施を促進した。2015 年度に始めたエイズ公開授業は教員が他の教員の前で行なう。促進を継続し、3 校で開催された。教員の授業を受けた子どもたちがエイズについて考えて表現する、エイズ子ども発表会は 2015 年度は実施できなかったが、2016 年度は 3 校で開催。

### 2017 年度活動計画

引き続き、エイズ教育研修を修了した教員による、エイズ公開授業とエイズ子ども発表会の実施を促す。

## ◆早期性交渉予防研修

### 2016 年度活動報告

小学校における早期性交渉による妊娠、そのための中退は、これまでの活動地、キツイ地方ムインギ東県とミグワニ県と同様、マシंगा県でも問題となっている。

県教育局から指定された、マシंगा教育区とキバー教育区の性交渉問題が深刻な小学校 5 校で、当会の専門家による、早期性交渉予防研修を実施した。

1 日目は教員への研修、2 日目は保護者への研修および教員と保護者の話し合い、3 日目は子どもへの保健トークとなっている。子どもは年齢か学年でグループ分けをし、コンドームの扱い方については、2 日目の話し合いで決められる。

2 つの教育区において、教員対象の集合研修の形成も目指していたが、実施できなかった。

### 2017 年度活動計画案

早期性交渉の問題が深刻な個別の小学校に対しては、2 校で研修を実施する。

エイズ教育研修を修了した教員を対象に、早期性交渉予防の集合研修を実施する。研修を修了した教員が子どもへの保健トークを行なえることを目指す。

## 幼稚園(小学校に併設)で

## ■保護者による保健活動

—6 区のうち、マシंगा区とキバー区と重なるマシंगा教育区とキバー教育区で実施—

### 2016 年度活動報告

小学校の就学前の勉強が主で、健康に関心が向けられにくい幼稚園で、当会は保健研修を実施—2014 年度に教師対象の保健研修(理論編)、2015 年度は同(実践編)と教師・小学校校長(幼稚園の園長を兼任)・保護者代表を対象に子どもの健康のための研修。次の保護者による保健活動として、2015 年度に選定したうち幼稚園のうち 1 園で、2016 年度は 5 つの研修を行なった—運営、水と衛生、子どもの病気、成長と観察、栄養。

他に選定した幼稚園で保健活動の実施に至らなかったのには、p.2 で述べたように、小学校と幼稚園の管轄の問題がある。地方分権が本格的に実行され、小学校は教育局のまま、幼稚園は地方政府管轄となった。従来は幼稚園の管理責任者だった小学校校長の役割が曖昧となり、幼稚園保護者の参加を促し監督する機能が弱くなった。

2017 年度は、活動への当会としての協力は行なわない。

## 地域社会で

## ■地域リーダーへの保健とリーダーシップ研修

### 2016 年度活動報告

ケニア政府が目指している、地域の住民参加による保健システムの強化において、中心的な役割を担う、地域保健ボランティア(CHV)の育成、そして数十人の CHV で構成する地域保健ユニット(CHU)の活性化に取り組んでいる。最初に、村長老と地域リーダーを対象とした、保健とリーダーシップ研修を開催する。CHV 育成の意味について理解してもらい、候補の人数、選出の日程、会場について相談する。

2016 年度は 3 準区で実施した。CHU の規模は行政単位の準区の規模に相当する。マシंगा区カトゥリエ準区とカンゴンデ区ミクニ準区の 2 準区は通常と同じだが、残る「1 準区」は、エカラカラ区ズキニ準区とイカティニ区イトゥンドウイムニ準区のそれぞれ一部からなる「合区」とした。

### 2017 年度活動計画案

カンゴンデ区ムシギニ準区 1 準区において、村長老と地域リーダーを対象として、保健とリーダーシップ研修を実施する。

## ■ 地域保健ボランティア(CHV)育成

### 2016 年度活動報告

地域リーダーへの保健とリーダーシップ研修に続けて、対象となる準区の各村を訪問して、地域保健ボランティア(CHV)の役割を住民に伝えて、研修を受講するCHV候補の選出を行なう。準区のすべての村で終了すると、CHVを育成するための研修を、保健局と協働で実施する。研修は4週で構成され、1週目と3週目は保健局のスタッフと当会の専門家が講義を行なう。2週目はCHVは担当する村の家庭を訪問して、健康に関する情報を収集する。4週目は保健施設での実践で構成される。CHVが2~3人ずつで研修することになるので、1か月ほど続く。

2016年度はズキニ合区、カトゥリエ準区、ミクユニ準区で村訪問を実施。うち、ズキニ合区とカトゥリエ準区で研修を行ない、2015年度に始めたキリヨコ区ミアンゲニ準区と合わせて、3準区で研修が終了。地域保健ユニット(CHU)が形成された。

### 2017 年度活動計画案

ムシンギニ準区において、村長老と地域リーダーへの保健とリーダーシップ研修に続けて、村訪問を行なって、研修を受講するCHV候補を選出。ミクユニ準区とムシンギニ準区の2準区で研修を実施する。

## ■ 地域保健ユニット(CHU)活性化のためのフォローアップ

### 2016 年度活動報告

地域保健ユニット(CHU)には、CHVが情報を提出し、交換する「月例報告会」、住民に呼び掛けて活動する「活動日」、保健について話す「対話日」という活動がある。主体の保健局に協力して、その活性化のために、6CHUで参与観察を行なって助言をした—マシガ区ムクス、キバー区イーアニ、エカラカラ区エカラカラCHUで2015年度から継続、ミアンゲニ、ズキニ、カトゥリエCHUで開始。

### 2017 年度活動計画案

6CHUで継続し、形成されるミクユニ、ムシンギニCHUで開始。8CHU全てで行なう。他団体が形成した、先行の2CHUの活性化も計画。

## ■ 地域保健ボランティア(CHV)へのエイズ研修修了者によるエイズ学習会の支援

### 2016 年度活動報告

CHVへのエイズ研修(3日間)を2015年度から継続し、エカラカラ、ミアンゲニ、ズキニの3CHUで行なった。うちエカラカラ、ミア

ンゲニCHUと2015年度に実施したムクス、イーアニCHUと合わせた4CHUにおいて、研修を修了したCHVによるエイズ学習会を支援。CHV自ら参加者を集めて村で開催し、当会は参与観察して、助言を行なっている。

### 2017 年度活動計画案

CHVへのエイズ研修をカトゥリエ、ミクユニ、ムシンギニの3CHUで実施。ズキニと合わせて4CHUでCHVによるエイズ学習会への支援を開始し、8つのCHUで実施。

## ■ CHVへのその他の追加研修

### 2017 年度活動計画案

無給で活動するCHVの意欲を高めるために、エイズのほかに追加研修を8つのCHUで行なう—2016年度から準備を進めてきた、子どもの虐待予防、そして早期性交渉予防、子どもの衛生と栄養、母性保護他。

## ■ 地域保健ボランティア(CHV)の小学校・地域社会での保健活動

### 2017 年度活動計画案

2016年度、CHVが小学校での保健活動

に貢献する機会作りの取り組みとして、ムクスCHUにおいてCHVによる保健トークを参与観察した。2017年度は、CHVによる小学校での学校保健活動、そして地域での保健活動、各種学習会の開催を促す。

## ■ 地域保健普及官(CHEW)研修

### 2017 年度活動計画案

2016年度の地域保健の活動で、指導する地域保健普及官(CHEW)が公衆衛生技官と看護官が兼任となっている状況の課題が明らかになった。そこで、看護官に、地域保健戦略の普及官としての研修を実施する。

## ■ マラウイ共和国での活動形成の可能性調査

### 2016 年度活動報告

2015年度から継続。2016年度は、南部のブランタイヤ市を拠点に2回調査。

### 2017 年度活動計画案

ブランタイヤ市を拠点に2回の調査を行ない、活動計画をつめていく。

## 国内活動

### 2016 年度活動報告

#### ■ 広報

◆会報『CanDo アフリカ』発行：年4回、第74～77号(3・6・9・12月)。第74号は総会資料号、第75号でCHVの活動の活性化に向けて、第76号で教室補修における工程、第77号でマラウイ共和国での事業形成の展開、等の記事を掲載。

◆ウェブサイト：インターン募集、勉強会開催、会報のバックナンバー等の掲載の際に更新。

◆ブログ：ケニアでの活動—月間報告を投稿。

◆facebook：活動の写真や案内を投稿。

◆勉強会を開催：講師は永岡宏昌—全6回。

5月3日～24日(水)夜。文京区民センター。

◆マラウイ調査の報告会を開催：12月14日、不忍通りふれあい館。

◆イベントに出展：グローバルフェスタ JAPAN 2016(10月1-2日、東京・お台場センタープラザ)でパネル展示と物品販売。

◆他団体・機関による広報：JANIC ユースのブログで、事務局員今村のインタビュー—記事掲載。

#### ■ 他団体・機関との連携・協力

◆教育協力 NGO ネットワーク(JNNE) 加盟・運営委員(永岡)

◆(特活)国際協力 NGO センター(JANIC)

正会員

◆「世界—大きな授業」賛同団体

◆「動く→動かす」フレンズ

#### ■ 活動経験の提供・講師派遣

・7月、NGO-外務省連携推進委員会でコンゴ(民共・共)での「草の根・人間の安全保障無償資金協力(GGP)」に係る本邦 NGO によるフォローアップ事業」の調査を発表

・10月、アフリカ教育研究フォーラムでマラウイ調査報告を発表

・10月、11月、東洋英和女学院大学大学院でゲスト講義—以上、永岡

### 2017 年度活動計画案

#### ■ 広報

会報発行、ウェブサイト・ブログ・facebookの更新・投稿、勉強会開催、イベント出展販売を継続する。

■ 他団体・機関との連携・協力 継続する。

■ 活動経験の提供・講師派遣 継続する。

## 組織運営 総会・理事会／スタッフ／支援および事業委託元機関・団体

### 2016 年度報告

◇年次総会：3月27日、2016年度年次総会を開催。2015年度活動報告・会計報告を承認。役員改選で、理事7人、監事2人、準理事5人を選任\*。定款を変更、2016年度活動計画・予算を決定。

\*理事-井本佐保里(新任)、國枝美佳、佐久間典子、永岡宏昌、中沢和男、藤目春子、明城徹也／監事-加藤志保、國枝信宏／準理事-久保内祥郎、竹直樹、中塚史行、橋場美奈、満井綾子(以上、再任)

◇理事会：第1回(3月27日)-総会にかかる議案を確認／第2回(3月27日)-代表理事に永岡を選任／第3回(7月16日)-2016年度前半の活動報告・後半の活動計画、2016年度1月～6月の会計状況と7月～12月の資金繰りを確認、第3回預託金の募集を決定／第4回(12月26日)-2016年度活動報告案、2016年度1月～11月の会計状況の報告を確認。2017年度活動計画案(暫定版)、2017年度暫定予算案を検討。

◇監査：1月、ナイロビ事務所での監査法人 Easterbrook&Co.による外部監査、2～3月、東京事務所での監事による内部監査を実施。

◇スタッフ—ケニア

事業責任者(代表理事兼任)：永岡宏昌(1～3月、6月、8～10月)

調整員：西岡宏之(～2月)、泉田恵子(～2月)、岩崎敏実(1月～)、橋場美奈(6月～)、宇野由起信(12月～)、カンダリ・ムロンジヤ

調整員助手：エスタ・ンドゥ(～10月)、グレース・ティタス、ジャネット・マカウ(～10月)、フレドリック・ザンギ、エドナ・ムウイカリ、ニコラス・キョコ、ジョン・キトゥク(～12月)、ジュリエティエー・サミュエル、フェイス・ムモ、ルーシー・ムタカ(11月～)、ベンジヤミン・マウエウ(11月～)

インターン：花井香奈子(～1月)、松岡由真(～3月)、本田敏一、吉澤宗真(以上、～2月)、西村香保(1～9月)、足立さち(1～7月)、宇野由起信(1～8月)、釜坂聖(3～10月)、吉田菜摘、伏木水紀、福井修(以上、6～12月)、安田詩香、甲斐詩織(以上、9月～)、田口敏広(12月～)

専門家：建設—フランシス・ムエンドワ、キエマ・ムワンギ、ガブリエル・キエンゴ／教育—マーガレット・ムトゥンガ／保健—ジェイムス・キズク、ミルカ・カワシア・ゾビ、ジョセフ・マルキ／環境—オネスマス・ムトゥワ

◇スタッフ—日本

代表理事：永岡(1～2月、3～8月)

事務局長：佐久間典子／事務局員：今村純子

◇出張

—ケニア：佐久間(7～8月) \*永岡は前記

—マラウイ：永岡(6～7月、11～12月)／今村(11～12月)

◇支援および事業委託元機関・団体

外務省日本 NGO 連携無償資金協力／(独行)国際協力機構(JICA)草の根技術協力事業(パートナー型)／(特活)国際協力 NGO センター(JANIC)／ヤフー(株)

## 事務局から

### 2017 年度年次総会を開催します

日時: 2017 年 3 月 18 日(土) 14:00~17:00

会場: 不忍通りふれあい館 3 階会議室(東京メトロ千代田線「根津」より 2 分、「千駄木」12 分)

議題: 2016 年度活動報告・会計報告

2017 年度活動計画・予算書

その他

\* 会員の方は同封の案内を参照してください。

#### 報告 ~2017 年 2 月 27 日

##### ◇組織

○2016 年 12 月 25 日、2016 年度第 4 回理事会を開催。2016 年度活動報告(案)、2016 年度 1 月~11 月の会計状況の報告を確認。2017 年度活動計画案(暫定版)および暫定予算案を検討しました。

##### ◇国内活動

○2017 年 2 月 5 日、台東ボランティア見本市に出展。

○2 月 22 日、国際協力 NGO センター主催 NGO キャリアガイダンスに事務局長佐久間典子が講師として出席。

#### 人の動き

・2016 年 12 月 16 日、インターン 伏木水紀が研修期間を終了して帰国。

・12 月 28 日、田口敏広(たぐち としひろ)をインターンとしてケニアに派遣。

・2017 年 1 月 1 日、代表理事(兼事業責任者)永岡宏昌がケニアに出張。

・1 月 7 日、インターン 甲斐史織がケニアから帰国。

・1 月 23 日、永岡がケニアから帰国。

・2 月 1 日、永岡がケニアに出張。

■次号は、2017 年 6 月に発行の予定です。

#### CanDo アフリカ [第 78 号]

2017 年 3 月 3 日発行

発行人: 永岡宏昌

編集人: 佐久間典子

発行: 特定非営利活動法人アフリカ地域開発市民の会 (CanDo)  
〒110-0001 東京都台東区谷中 2-9-14 第 2 森川ビル B 号室

電話/FAX: 03-3822-1041

電子メール: [tokyo@cando.or.jp](mailto:tokyo@cando.or.jp)

ウェブサイト: <http://www.cando.or.jp/>

郵便振替: 口座番号 00150-2-15129 加入者名 アフリカ地域開発市民の会